

平成25年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	9. 教育費	大事業	3. 小学校就学援助事業
項	2. 小学校費	中事業	
目	2. 教育振興費	担当所属	学務課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	「心豊かな人づくり、まちづくり」～教育の充実、 スポーツ活動の推進～	5年間計画額		
経常	補助	計画	0	0	37,186	実施計画	第3章 基本施策6	確かな学力が向上するまちにします	平成23年度	-
								平成24年度	-	
								平成25年度	-	
								平成26年度	-	
								平成27年度	-	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	1,172	
本年度当初査定額	1,172	44,875

財源内訳	国庫支出金					その他	一般財源
本年度当初要求額	0					1,172	△1,172
本年度当初査定額	1,172					0	43,703

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・要保護、準要保護世帯の児童保護者に学用品費等、学校給食費、医療費の補助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助します。 ・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費、通学費等を補助します。 	<p>(事業の目的) 経済的な理由等で就学困難な児童の保護者に対して、教育に係る費用を援助することで、児童の適正な就学を推進します。</p>	<p>(事業の効果) ・要保護・準要保護世帯の児童保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行うことにより経済的負担の軽減を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。 ・特別支援学級に就学する児童保護者に学用品費・通学費等を補助することにより、経済的負担の軽減を図ります。
<p>(事業実施上の問題点) 支給対象者が増加の一途をたどっている。</p>	<p>(前年度からの見直し点) 特になし</p>	<p>(見積についての特記事項) 特になし</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
19	4,026	4,180	△154
20	40,849	40,343	506

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	14	02	04	01	01	00	要保護児童援助費補助金	154	154	267	△113
	14	02	04	01	02	00	特別支援教育就学奨励費補助金	1,018	1,018	1,065	△47
差引一般財源								△1,172	43,703	△1,332	45,035